

様式 1 - 1

事 前 協 議 書

令和 8 年 4 月 28 日

奈良県知事 殿

開設者の住所 大阪府東大阪市布市町 3 丁目 6 番 21 号
(法人の場合は主たる事務所の所在地)

開設者の氏名 医療法人藤井会 理事長 藤井 弘史
(法人の場合は名称及び代表者氏名) 印

病院の開設等に関する指導要綱第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、事前協議を申し出ます。

病院又は 診療所の名称	医療法人藤井会 香芝生喜病院		
病院又は 診療所の所在地	奈良県香芝市穴虫 3300 番地 3		
計 画 の 内 容	1 病院の開設 ② 病院の病床数の増加 3 病院の病床の種別の変更 4 診療所の開設 5 診療所の病床数の増加 6 診療所の病床の種別の変更		
事 業 計 画	別添「(様式 2 - 1 事業計画書) のとおり		
連 絡 先	担	氏 名	
	当	電話番号	F A X
	者	E-mail	

事業計画書

(1) 開設（増床）等の計画

病院 又は 診療所	名称	医療法人藤井会 香芝生喜病院			
	所在地	奈良県香芝市穴虫 3300 番地 3			
開設者	氏名（名称）	医療法人藤井会 理事長 藤井 弘史			
	住所（所在地）	大阪府東大阪市布市町 3 丁目 6 番 21 号			
管理者	氏名	奥地 一夫	生年月日	昭和 27 年 8 月 5 日	
	医籍登録番号	第 253370 号	医籍登録日	昭和 55 年 5 月 31 日	
着工予定		令和 8 年 7 月 1 日			
開設予定 （増床後の使用予定日）		令和 8 年 8 月 20 日			
診療科目		内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、 脳神経内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、小 児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、皮膚科、 泌尿器科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、 救急科、麻酔科 （増床に伴い新設する科目： ）			
病床数		既存（許可） 病床数 <a>	計画（増床） 病床数 	合計 病床数 <a+b>	病床利用率 （令和 7 年 4 月 ～ 8 年 3 月）
	一般病床	191 床	10 床	201 床	76.3 %
	療養病床	50 床		50 床	95.7 %
	精神病床				
	感染症病床				
	結核病床				
	計	241 床	10 床	251 床	

新たに整備する病床の利用率目標と目標達成に向けた取組

新たに整備する病床については、閑散期において8割以上、繁忙期においては9割5分以上の利用率を目標といたします。この目標達成に向け、主に消防機関からの救急搬送要請に対し、応需率8割以上を維持・達成することを基本方針といたします。

あわせて、従前より参画しているACSネットワークに加え、令和8年4月より重症腹症（吐下血）ネットワークにも参加し、対象となる急性期重症患者の受入体制を一層強化してまいります。

さらに、令和8年6月より当院敷地内に開設予定の重症心身障がい児デイサービスと連携し、同サービスを利用する医療的ケア児に係るレスパイト利用要請についても積極的に受け入れを行い、地域における受療機会の確保に貢献してまいります。

(2) 設置（増床）する病床の内訳、機能、届出予定の入院料 等

増床予定の病床につきましては、既存施設の有効活用を前提とし、4階東病棟に個室2床、3階西病棟に4床室1室（4床）、並びに3階東西病棟間の余剰スペースを活用した4床室1室（4床）を整備し、合計10床の増床を計画しております。

これらの病床の機能につきましては、重症急性期を担う病床として6床（4階東、3階東）、軽傷急性期を担う病床として4床（3階西）を運用する予定であり、届出予定の入院料は急性期一般入院料4といたします。なお、このうち4床については小児医療への対応を目的として、小児入院医療管理料4の届出を予定しております。

(3) 敷地及び建物の計画

		既 存	新 規	計
敷地の状況	面 積	19460.19 m ²	m ²	19460.19 m ²
	所有の状況	自己所有・借地	自己所有・借地	
建物の建設計画 （増床の規模等）	建物の構造	耐火構造		
	建物の面積	建築面積 4966.19 m ²	延面積 16342.92 m ²	
	基本設計	ヶ月	実施設計	ヶ月
	工事期間	ヶ月		

(4) 資金に関する計画

ア 事業費

(単位：千円)

					計

イ 財源

(単位：千円)

					計

借入計画について

(5) 医療従事者の確保に関する計画

医療従事者	現在の人員			確保予定の人員		
	常勤	非常勤		常勤	非常勤	
		実人数	常勤換算		実人数	常勤換算
医師	31	34	7.23			
看護師	147	21	12.52			
准看護師	13	1	0.67			
看護補助者	45	3	1.58			
薬剤師	4	3	1.92			
その他	147	27	11.9			
計	387	89	35.82			
確保の計画						

本増床に伴う医療従事者の確保につきましては、現行の人員体制により対応可能であります。

また、医療法人藤井会においては、同法人内で看護師養成学校を運営しており、入学定員も充足していることから、今後においても安定的な看護師の確保および適切な人員配置が継続的に可能な体制を整えております。

※ 非常勤職員については、勤務時間に応じて常勤人数に換算した数も記入して下さい。

(6) 開設者が他の病院、診療所を開設している場合のそれらの病院等の概要

名 称	所在地	大阪府東大阪市弥生町 18 番 28 号		
石切生喜病院	管理者	平田一人 (医籍登録 S53 年 5 月 29 日・番号 240602)		
	病床数	331 床	病床率	%
	診察科目	内科、外科、循環器内科、他全 27 科		
	医療従事者	医師	常 勤 131 名・非常勤	名
	看護師	常 勤 293 名・非常勤	17 名	
	准看護師	常 勤 20 名・非常勤	8 名	
	薬剤師	常 勤 25 名・非常勤	7 名	
	検査技師	常 勤 75 名・非常勤	1 名	
	その他	常 勤 304 名・非常勤	57 名	
名 称	所在地	大阪府大東市大野 2 丁目 1 番 11 号		
大東中央病院	管理者	梶山雄司 (医籍登録 S57 年 5 月 27 日・番号 266401)		
	病床数	117 床	病床率	%
	診察科目	内科、外科、整形外科、他全 15 科		
	医療従事者	医師	常 勤 15 名・非常勤	1 名
	看護師	常 勤 60 名・非常勤	10 名	
	准看護師	常 勤 10 名・非常勤	6 名	
	薬剤師	常 勤 3 名・非常勤	4 名	
	検査技師	常 勤 21 名・非常勤	名	
	その他	常 勤 72 名・非常勤	10 名	
名 称	所在地	大阪府東大阪市弥生町 17 番 6 号		
藤井会リハビリテーション病院	管理者	陳鐘柏 (医籍登録 S54 年 6 月 12 日・番号 3258)		
	病床数	108 床	病床率	%
	診察科目	リハビリテーション科、内科		
	医療従事者	医師	常 勤 4 名・非常勤	名
	看護師	常 勤 31 名・非常勤	4 名	
	准看護師	常 勤 2 名・非常勤	名	
	薬剤師	常 勤 2 名・非常勤	名	
	検査技師	常 勤 1 名・非常勤	名	
	その他	常 勤 110 名・非常勤	3 名	

(7) 開設者と密接な関係を有する医療機関がある場合のそれらの病院等の概要

名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床率	%		
	診察科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
		看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		准看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		薬剤師	常 勤	名・非常勤	名	
		検査技師	常 勤	名・非常勤	名	
		その他	常 勤	名・非常勤	名	
名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床率	%		
	診察科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
		看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		准看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		薬剤師	常 勤	名・非常勤	名	
		検査技師	常 勤	名・非常勤	名	
		その他	常 勤	名・非常勤	名	
名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床率	%		
	診察科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
		看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		准看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		薬剤師	常 勤	名・非常勤	名	
		検査技師	常 勤	名・非常勤	名	
		その他	常 勤	名・非常勤	名	

(8) 開設又は増床等の背景・趣旨（令和7年12月19日に開催された医療審議会での協

議結果を踏まえた上で記載)

I：自院の地域において担う役割、機能を記載

当院は中和医療圏における 241 床の民間病院として、急性期医療を中心に地域医療を支える中核的役割を担っております。特に「24 時間 365 日断らない救急医療の提供」を基本方針とし、緊急手術を含めた救急搬送の積極的な受入体制を整備しております。奈良県 ACS ネットワークへの参画に加え、令和 8 年度には急性腹症（腹痛・吐下血）ネットワークへ参加し、急性期における重症患者への対応強化を図っております。

また、小児医療についても外来・救急・入院機能を有し、小児二次輪番体制の一翼を担うことで地域の小児救急医療に貢献しております。

在宅医療分野においては、訪問看護ステーションの運営および在宅療養支援診療所との連携により、在宅患者の急変時における入院受入体制を構築しております。複数の医療機関と連携し、円滑な入退院支援を行うことで、在宅復帰支援および地域完結型医療の推進に寄与しております。

さらに、令和 8 年 6 月には医療的ケア児を対象とした重度心身障がい児デイサービスの開設を予定しており、医療と福祉の連携を通じて地域における支援機能の強化を図ります。

今後増加が見込まれる高齢者救急に対しても、「断らない医療」を継続し、内科系・外科系を問わず高度急性期疾患への対応を強化するとともに、救急隊や地域医療機関との連携を一層深化させてまいります。

以上のとおり、当院は急性期医療を軸に、救急・小児・在宅・医療的ケア児支援を一体的に担うことで、地域医療構想における重要な役割を果たしてまいります。

Ⅱ：「Ⅰ」を踏まえ、開設又は増床の背景（地域において必要性が高い理由、増床する病床数の根拠）・趣旨を記載

本増床は、4床室2室（8床）および個室2室（2床）の合計10床の整備を計画するものであります。

当院においては、多床室への入院希望が多く、現状では患者の希望に十分に答えられない状況が生じております。特に冬季においては病床稼働率が上昇し、入院受入れや病床調整に制約が生じることから、多床室を中心とした増床により、患者ニーズに即した受入体制の強化を図るものであります。

また、令和8年6月より開始予定の医療的ケア児のレスパイト利用への対応として、本増床は重要な役割を担うものです。医療的ケア児の受入体制を確保することで、保護者の負担軽減に寄与するとともに、就労や社会参加の促進など、地域における生活支援の充実にも資するものと考えております。

さらに、当院は香芝市と「災害時における入院に関する協定書」を締結しており、災害時の受入拠点としての機能を担っております。本増床により、南海トラフ地震等の大規模災害時における被災患者の受入能力を強化するとともに、停電時において在宅で人工呼吸器や透析医療を受けている患者の受入にも、より柔軟に対応することが可能となります。

加えて、当院は非常用自家発電設備を備え、無給油であっても効率的な電力運用により約1週間の電力供給が可能な体制を整えており、広域からの患者受入にも対応可能であります。

以上のとおり、本増床は平時における患者ニーズへの対応に加え、医療的ケア児支援および災害時医療体制の強化といった公益性の高い役割を担うものであり、地域医療における必要性は高いものと考えております。